

<報道発表資料>

令和4年2月1日

見沼田圃^{たんぼ}の公有地（農地）貸付けについて

埼玉県では、見沼田圃^{たんぼ}の治水機能を保持しつつ適正な土地利用を図るため、農地の公有地化事業を行っています。

今回の募集では、令和4年2月1日(火曜日)から耕作希望者を募集します。
募集の概要は以下のとおりです。

●募集の概要

- 1 貸付期間 (1) 令和4年10月から10年間（1回に限り延長可能）
(2) 令和5年4月から10年間（1回に限り延長可能）
- 2 対象者 農業者、企業等
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の見込みのある方
(市の基本構想に定めている規模等に適合することや、農作業に常時従事することなどの要件を満たす方)
- 3 貸付用途 畑（観光農園、市民農園等の利用はできません。）
- 4 受付期間 貸付開始日より、下記のとおり異なります。
なお、農地集約化のため、隣接地所有者等については優先申込期間を設けます。優先申込期間中は隣接地所有者等以外の申込みはできません。
(1) 令和4年10月から貸付開始の場合
令和4年2月1日(火曜日)～令和4年5月31日(火曜日)
※優先申込期間
令和4年2月1日(火曜日)～2月28日(月曜日)
(2) 令和5年4月から貸付開始の場合
令和4年6月1日(水曜日)～令和4年11月30日(水曜日)
※優先申込期間
令和4年6月1日(水曜日)～6月30日(木曜日)
- 5 貸付手続 (1) 令和4年10月貸付開始の場合
複数の対象者がいる場合、抽選で貸付予定者を決定します。
(2) 令和5年4月から貸付開始の場合
令和4年5月31日(火曜日)までに貸付公募対象としていた公有地は、先着順で貸付予定者を決定します。
※なお、令和4年6月1日(水曜日)以降に追加する貸付公募対象地の貸付手続は、ホームページを御確認ください。
- 6 貸付料 さいたま市農業委員会が公表する直近の地域の賃借料水準×面積
※上記賃借料水準は令和4年3月頃に公表予定
【参考】令和2年賃借料水準 畑（年額）13.6円/m²

7 貸付地 8か所(約1.3ha) (※貸付地は随時更新する場合があります)

番号	所在地	現況地目	面積(約)
1	さいたま市見沼区加田屋1丁目98、100-1	畑	1,458 m ²
2	さいたま市見沼区片柳2丁目319、320	畑	812 m ²
3	さいたま市見沼区上山口新田446から449	畑	3,287 m ²
4	さいたま市見沼区上山口新田113から115	畑	2,853 m ²
5	さいたま市緑区三浦21	畑	873 m ²
6	さいたま市緑区宮後83	畑	1,497 m ²
7	さいたま市緑区見沼582-1	畑	712 m ²
8	さいたま市緑区見沼85	畑	1,150 m ²

8 その地

(1) 貸付けの詳細は、ホームページを御覧ください。

見沼田圃の公有地(農地)の貸付けについて

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/minuma/kashituke.html>)

申込みに当たっては、必ず事前に現地を御確認ください。

(2) 現在、35か所、約5.2haの農地を貸付け、野菜や植木が栽培されています。

【参考】御活用例



ネギ畑(さいたま市の農業者)



花き栽培(川口市の農業者)



植木栽培(さいたま市の農業者)